

諏訪広域連合介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

令和 8年 6月

A2 予防訪問型(訪問型サービス独自)サービスコード表	1
A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率)サービスコード表	2
A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表	4
A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率)サービスコード表	6
AF 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	9

A2 予防訪問型(訪問型サービス独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(独自)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(独自)(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(独自)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	12単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2			(2) 1週に2回程度の場合	23単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割				日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ3			(3) 1週に2回を超える程度の場合	37単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ3日割				日割の場合 1単位減算	-1	4
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等に行うサービスを行う場合	業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の10%減算				1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の15%減算				
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の12%減算				
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算				1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算				1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算				1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算				1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算				1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算				1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算	200単位加算			200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算	(1月に1回を限度)		50単位加算	50	1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ1	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000 加算				1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000 加算				
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000 加算				
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000 加算				
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000 加算				
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000 加算				

A3 訪問緩和型(訪問型サービス独自・定率) サービスコード表(多様な主体によるサービス・活動)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位	
種類	項目									
A3	1001	訪問緩和型サービス	イ 訪問型サービス費 (緩和)	事業対象者、要支援 1・2、要介護1・2・3・ 4・5 :週1回程度(最大週2 回まで)227単位			90%	227	1回につき	
A3	1002						80%	227		
A3	1003						70%	227		
A3	1021	訪問緩和型サービス・同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合 ×90%		90%	204		
A3	1022						80%	204		
A3	1023						70%	204		
A3	1024	訪問緩和型サービス・同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上 にサービスを行う場合 ×85%		90%	193		
A3	1025						80%	193		
A3	1026						70%	193		
A3	1027	訪問緩和型サービス・同一3			同一の建物等に居住する利用者の割 合が100分の90以上の場合 ×88%		90%	200		
A3	1028						80%	200		
A3	1029						70%	200		
A3	1030	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待 防止未実施 減算	イ 1月当たりの回数を 定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		90%	-3	1回につき	
A3	1034						80%	-3		
A3	1035						70%	-3		
A3	1036				訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	1. 所要時間20分以上45分未満の場 合 2単位減算		90%		-2
A3	1037							80%		-2
A3	1038							70%		4
A3	1039				訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	2. 所要時間45分以上の場合 2単位減算		90%		-2
A3	1040							80%		-2
A3	1044							70%		-2
A3	1045				訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		90%		-2
A3	1046							80%		-2
A3	1047							70%		-2
A3	1048	訪問型独自業務継続計画未策定減算21	業務継続計 画未策定減 算	イ 1月当たりの回数を 定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3単位減算		90%	-3	1回につき	
A3	1049						80%	-3		
A3	1050						70%	-3		
A3	1054				訪問型独自業務継続計画未策定減算22	1. 所要時間20分以上45分未満の場 合 2単位減算		90%		-2
A3	1055							80%		-2
A3	1056							70%		-2
A3	1057				訪問型独自業務継続計画未策定減算23	2. 所要時間45分以上の場合 2単位減算		90%		-2
A3	1058							80%		-2
A3	1059							70%		-2
A3	1060				訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2単位減算		90%		-2
A3	1064							80%		-2
A3	1065							70%		-2
A3	1041	訪問緩和型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		90%	34	1回につき		
A3	1042					80%	34			
A3	1043					70%	34			
A3	1051	訪問緩和型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業 所加算	所定単位数の10%加算		90%	23	1回につき		
A3	1052					80%	23			
A3	1053					70%	23			
A3	1061	訪問緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者への サービス提供加算	所定単位数の5%加算		90%	11	1回につき		
A3	1062					80%	11			
A3	1063					70%	11			
A3	1071	訪問緩和型サービス初回加算	ロ 初回加算	200単位加算		90%	200			
A3	1072					80%	200			
A3	1073					70%	200			
A3	1111	訪問緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算		90%	100	1月につき	
A3	1112						80%	100		
A3	1113						70%	100		
A3	1121	訪問緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算		90%	200		
A3	1122						80%	200		
A3	1123						70%	200		
A3	1201	訪問型独自口腔連携強化加算	二 口腔連携強化加算	(1月に1回を限度) 50単位加算		90%	50	1回につき		
A3	1202					80%	50			
A3	1203					70%	50			

A3	1091	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ 1	ホ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 基本サービス費(1回あたり)の270/1000 加算	90%	61	1月につき
A3	1092				80%	61	
A3	1101				70%	61	
A3	1157	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 基本サービス費(1回あたり)の287/1000 加算	90%	65	
A3	1158				80%	65	
A3	1159				70%	65	
A3	1093	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 基本サービス費(1回あたり)の249/1000 加算	90%	57	
A3	1094				80%	57	
A3	1102				70%	57	
A3	1160	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 基本サービス費(1回あたり)の266/1000 加算	90%	60	
A3	1161				80%	60	
A3	1162				70%	60	
A3	1095	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 基本サービス費(1回あたり)の207/1000 加算	90%	47	
A3	1096				80%	47	
A3	1103				70%	47	
A3	1106	訪問緩和型サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 基本サービス費(1回あたり)の170/1000 加算	90%	39	
A3	1107				80%	39	
A3	1108				70%	39	

A6 予防通所型(通所型サービス独自)サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位		
種類	項目									
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1		1,798単位	1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割				59単位	59	1日につき		
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者・要支援2		3,621単位	3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割				119単位	119	1日につき		
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未制作減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合 ÷30.4日 1単位減算	-1	1日につき			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき		
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	6207	通所型独自サービス同一建物減算3			ロ 1月当たりの回数を定める場合		94単位減算	-94	1回につき	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				4	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100			
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算			480単位加算	480			
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位	88			1月につき
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ2		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援2	176単位	176			
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ2		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	144単位	144			
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ2		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援2	48単位	48			
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200			
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20			
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5			
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40			
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ11	利用定員が19人 以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の111/1000 加算						
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の120/1000 加算						
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ11		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の109/1000 加算						
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の118/1000 加算						
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の99/1000 加算						
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の83/1000 加算						
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の117/1000 加算						
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の127/1000 加算						
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の115/1000 加算						
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の125/1000 加算						
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の105/1000 加算						
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の89/1000 加算						

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

A7 通所緩和型(通所型サービス独自・定率) サービスコード表(多様な主体によるサービス・活動)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				給付率	合成単位数	算定単位		
種類	項目										
A7	1001	通所緩和型サービス	イ 通所型サービス費(緩和型)	事業対象者、要支援1、2、要介護1・2・3・4・5:週1回程度(最大週2回まで)			90%	287	1回につき		
A7	1002						80%	287			
A7	1003						70%	287			
A7	1011	通所緩和型サービス・同一			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(緩和型)を行う場合		90%	227	1回につき		
A7	1012						80%	227			
A7	1013						70%	227			
A7	1200	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		90%	-4	1回につき		
A7	1201						80%	-4			
A7	1202						70%	-4			
A7	1203	事業対象者・要支援2			4単位減算		90%	-4			
A7	1204						80%	-4			
A7	1205						70%	-4			
A7	1206	通所型独自業務継続計画未策定減算21	事業業務継続計画未策定減算	イ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1		90%	-4		1回につき	
A7	1207						80%	-4			
A7	1208						70%	-4			
A7	1209	事業対象者・要支援2			4単位減算		90%	-4			
A7	1210						80%	-4			
A7	1214						400%	-4			
A7	1021	通所緩和型サービス中山間地域等加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算		90%	14	1回につき	
A7	1022							80%	14		
A7	1023							70%	14		
A7	1025	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合位減算					90%	-47	片道につき	
A7	1026							80%	-47		
A7	1027							70%	-47		
A7	1031	通所緩和型サービス若年性認知症受入加算	ロ 若年性認知症利用者受入加算					90%	240	1月につき	
A7	1032							80%	240		
A7	1033							70%	240		
A7	1041	通所緩和型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算					90%	100		
A7	1042							80%	100		
A7	1043							70%	100		
A7	1231	通所緩和型サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算					90%	50		
A7	1232							80%	50		
A7	1233							70%	50		
A7	1061	通所緩和型サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算					90%	200		
A7	1062							80%	200		
A7	1063							70%	200		
A7	1071	通所緩和型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 事業所評価加算			(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		90%	150	1月につき	
A7	1072							80%	150		
A7	1073							70%	150		
A7	1074	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)				90%	160				
A7	1075					80%	160				
A7	1076					70%	160				
A7	1301	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算			480単位加算		90%	480		
A7	1302							80%	480		
A7	1303							70%	480		
A7	1101	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算			(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	90%	88		
A7	1102							80%	88		
A7	1113							70%	88		
A7	1103	事業対象者・要支援2					90%	176			
A7	1104						80%	176			
A7	1114						70%	176			
A7	1105	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)				事業対象者・要支援1	90%	72			
A7	1106						80%	72			
A7	1115						70%	72			

A7	1107	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援2	90%	144	
A7	1108					80%	144	
A7	1116					70%	144	
A7	1109	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	90%	24	
A7	1110					80%	24	
A7	1117					70%	24	
A7	1111	通所緩和型サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援2	90%	48	
A7	1112					80%	48	
A7	1118					70%	48	
A7	1174	通所緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)		90%	100	3月につき
A7	1175				80%	100		
A7	1176				70%	100		
A7	1161	通所緩和型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)		90%	200	1月につき
A7	1162				80%	200		
A7	1163				70%	200		
A7	1184	通所緩和型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ス 口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)		90%	20	6月につき
A7	1185				80%	20		
A7	1186				70%	20		
A7	1181	通所緩和型サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)		90%	5	6月につき
A7	1182				80%	5		
A7	1183				70%	5		
A7	1241	通所緩和型サービス科学的介護推進体制加算	ル 科学的介護推進体制加算			90%	40	1月につき
A7	1242			80%	40			
A7	1243			70%	40			
A7	1121	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ 11		利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 基本サービス費(1回あたり)の111/1000 加算	90%	32	1月につき
A7	1122					80%	32	
A7	1134					70%	32	
A7	1244	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ 21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 基本サービス費(1回あたり)の120/1000 加算	90%	34	
A7	1245					80%	34	
A7	1246					70%	34	
A7	1123	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ 11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 基本サービス費(1回あたり)の109/1000 加算	90%	31	
A7	1124					80%	31	
A7	1135					70%	31	
A7	1247	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ 21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 基本サービス費(1回あたり)の118/1000 加算	90%	34	
A7	1248					80%	34	
A7	1249					70%	34	
A7	1125	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 基本サービス費(1回あたり)の99/1000 加算	90%	28	
A7	1126					80%	28	
A7	1136					70%	28	
A7	1140	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 基本サービス費(1回あたり)の83/1000 加算	90%	24	
A7	1150					80%	24	
A7	1160					70%	24	
A7	1250	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ 12	ラ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 基本サービス費(1回あたり)の117/1000 加算	90%	34	
A7	1251					80%	34	
A7	1252					70%	34	
A7	1253	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅰ 22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 基本サービス費(1回あたり)の127/1000 加算	90%	36	
A7	1254					80%	36	
A7	1255					70%	36	
A7	1256	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ 12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 基本サービス費(1回あたり)の115/1000 加算	90%	33	
A7	1257					80%	33	
A7	1258					70%	33	
A7	1259	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅱ 22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 基本サービス費(1回あたり)の125/1000 加算	90%	36	
A7	1260					80%	36	
A7	1261					70%	36	
A7	1262	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 基本サービス費(1回あたり)の105/1000 加算	90%	30	
A7	1263					80%	30	
A7	1264					70%	30	
A7	1265	通所緩和型サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 基本サービス費(1回あたり)の89/1000 加算	90%	26	
A7	1266					80%	26	
A7	1267					70%	26	

A7	1131	通所緩和型サービス入浴加算	入浴介助加算	90%	40
A7	1132			80%	40
A7	1133			70%	40

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数
種類	項目						
A7	1141	通所緩和型サービス・定超	イ 通所型サービス費 (緩和型)	事業対象者、要支援1、2 ・週1回程度(最大週2回まで)	定員超過の場合 × 70%	90%	201
A7	1142					80%	201
A7	1143					70%	201

生活相談員又は保健・医療専門職が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			給付率	合成単位数
種類	項目						
A7	1151	通所緩和型サービス・人欠	イ 通所型サービス費 (緩和型)	事業対象者、要支援1、2 ・週1回程度(最大週2回まで)	生活相談員又は 保健・医療専門 職が欠員の場合	90%	201
A7	1152					80%	201
A7	1153					70%	201

介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
AF	2111	介護予防ケアマネジメントⅠ	イ 介護予防ケアマネジメント費	事業対象者・要支援1・2	442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメントⅠ 1			高齢虐待防止措置未実施減算 4単位減算	438単位	438
AF	2113	介護予防ケアマネジメントⅠ 2			業務継続計画未策定減算 4単位減算	434単位	434
AF	2114	介護予防ケアマネジメントⅠ 3			業務継続計画未策定減算 4単位減算	438単位	438
AF	2115	介護予防ケアマネジメントⅡ			※指定居宅介護支援事業者のみ	472	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算		300単位	300	
AF	6131	介護予防ケア委託連携加算	ハ 介護予防委託連携加算		300単位	300	
AF	6207	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算11	ニ 介護職員等処遇改善加算	※イからハまでの所定単位数の1000分の21相当する単位数を算出し、ありうる単位数の組合せを記載。4つの中からいずれかを選択。		9	
	6208	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算12				15	
	6209	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算13				16	
	6210	介護予防ケア介護職員等処遇改善加算14				22	